

令和6年3月13日

令和6年登米市議会定例会
2月定期議会 議案
(その3)

登米市議会
議員 番

議 案 目 次

| 議案番号 | 議 案 名 | 頁 |
|------|-----------------------|----|
| | 中心市街地等活性化特別委員会委員の辞任の件 | 5 |
| | 中心市街地等活性化特別委員会委員の選任の件 | 6 |
| | 議員派遣の件 | 7 |
| | 常任委員会の調査報告 | 別冊 |

中心市街地等活性化特別委員会委員の辞任の件

委員会条例（平成 17 年条例第 226 号）第 14 条の規定に基づき、中心市街地等活性化特別委員 1 人から辞任願の提出があったので報告する。

令和 6 年 3 月 13 日

登米市議会議長

| 委員会名 | 辞任願提出委員の氏名 | 会派名 |
|--------------------|------------|------|
| 中心市街地等活性化 特別委員会 | 岩 渕 正 弘 | 大地の会 |

中心市街地等活性化特別委員会委員の選任の件

委員会条例（平成 17 年条例第 226 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、中心市街地等活性化特別委員を次のとおり選任する。

令和 6 年 3 月 13 日

登米市議会議長

| 委員会名 | 選任する委員の氏名 | 会派名 |
|--------------------|-----------|------|
| 中心市街地等活性化 特別委員会 | 武 田 節 夫 | 大地の会 |

議員派遣の件

令和6年3月13日

本議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第13項及び会議規則（平成17年議会規則第2号）第170条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1 件名 登米市議会議員研修会

- (1) 派遣目的 議員の資質の向上を図るとともに、議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため研修会を開催する。
- (2) 派遣場所 議会議事堂
- (3) 派遣期間 令和6年3月25日（月）
- (4) 派遣議員 全議員

※なお、決定していない事項や変更がある場合の取扱いは、議長に一任する。